

1. 第14回定期審査終了

7月8日から9日の2日間にわたり、事務所内各部署、第一工場、第二工場、阿久和工場の全社で定期審査を受審しました。審査員1名が来社され、文書、記録の詳細なチェック、現場ヒアリング及び確認などにより環境マネジメントシステム適用規格の要求事項に適合して運用されているかの確認を受けました。審査では、目的・目標の達成状況、環境側面の変化、有効性及び改善を継続的に維持しているかなどを主眼に審査が行われました。その結果、観察事項2件の指摘はありましたが、良い点として、全般にISO規格に則り丁寧な環境マネジメントシステムが運用されており、経営に役立つテーマが主体に構成され、内部監査の指摘も迅速に対応、社内への教育、啓蒙活動も良く行われていたなどの評価を受けました。事務所、現場で対応された方をはじめ、皆様、お疲れさまでした。お陰様で、無事に審査を終えることができました。審査へのご協力に感謝申し上げますとともに、今後も審査の結果を活かして環境マネジメントシステムの適切な維持管理に努めていきたいと思っておりますので、これからも継続して環境配慮の取組みにご協力いただけますよう、併せてお願いいたします。



2. 今夏の異常気象と地球温暖化

今夏は「異常気象」という言葉をよく耳にしました。気象庁は「過去30年の気候に対して著しい偏りを示した天候」つまり「30年に一度あるかないか」という異常高温、大雨、少雨、日照不足、冷夏などの通常とは異なる気象を異常気象と定義しています。気象庁が世界気象機関加盟国の観測データを今年1月から7月までまとめたところ72件の異常気象が観測されたとのこと。世界のどこかで月10件程度は「30年に一度」の異常気象が発生していることとなります。日本でも気象庁の937観測点のうち143観測点で「過去最高気温」を、93観測点で「過去最も高い最低気温」を観測し、いずれも過去最高となりました。8月11日、東京都心では夜になっても気温があまり下がらず、これまで最も高かった2004年7月21日の最低気温29.6度を抜いて、30.4度と統計のある過去138年間で最も高くなり、続く12日、高知県の四万十市では国内最高の41.0度を観測しました。また、海面水温も極端に高く8月中旬には日本周辺の10海域のうち5海域で過去最高を記録し、北海道でクロマグロが取れたり、沖縄でサンゴが死滅したりといった異変が起き、旬を迎えるサンマやスルメイカなどの漁獲量が減るなど影響が出始めているとのこと。極端な多雨と少雨が混在する両極化も、今夏の異常さの特徴で、島根、山口、秋田、岩手で「特別警報」の発表基準にあてはまる「経験のない大雨」が局地的に続発。一方で北海道、東北の太平洋側と九州南部・奄美では月の降水量が過去最小になりました。関東では、規模の大きな竜巻が2日連続で発生し、大きな被害をもたらしました。頻発した極端な気象現象は私たちの暮らしに影響を与え、生命をも脅かすようになって来ています。



今世紀末の地球の平均気温は、最近20年間に比べ最大で4.8度上がり、海面は最大81センチ上昇する可能性が高いという予測が国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告書案に盛り込まれました。気温が1度違うと、距離が100km違うといわれ、もし、気温が1度上がったとしたら、緯度が100km下がったのと同じなのです。ですから、東京で5度気温が上がるとすると、鹿児島島の南端と同じ気温になるのです。人間にとっての気温の1度や2度程度の変化は、大して生活などに困りもしません。しかし、植物やその他の生物にとって1度の違いというのはとても重要なものです。今まで生息していた生物が消え、生息していなかった生物が現れるだけでなく、病原菌も同時に現れます。気温の変化がもし山に及んだ場合には、1度違えば高度は100mも違います。つまりは、2000mで育っていた高山植物が、気温が3度上がってしまった場合に、2300mもの高度があるところでないとは育たないということで、地域の生態系が完全に変わってしまいます。この異常気象の原因であるといわれる地球温暖化を抑えるのは容易ではありません。



東日本大震災を契機に日本全体の自然環境やエネルギーに対する考え方が大きく変化してきている

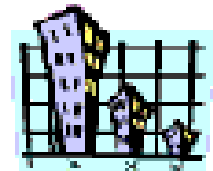
のではないのでしょうか。東北地区で発生した激震・大津浪と言う自然界の猛威により、東日本地域社会が、言葉にも表せない甚大な被害を受けると共に、日本の科学技術のシンボルの一つであったと言ってもいい原子力発電所の一つが壊滅的被害を受けました。今の日本は、色々な意味で社会のあり方、考え方を变えるべき歴史的転換期に来ているのではないのでしょうか。東日本大震災を契機に日本社会全体の原子力発電に対する考え方が大きく変化しています。従来は、使用エネルギーを可能な限り、化石燃料に頼らないエネルギーに依存すべきと言う観点から、安全神話に基づいた原子力発電による電力の積極利用が推進されてきました。その頼るべき原子力発電が、震災事故により壊滅的被害を受けました。かくも、我々の科学技術は未熟であったのかと言う事実に愕然とする思いでした。日本の原子力発電の信頼性は当面回復不可能なところまで来てしまったと感じます。これからは、現有の化石燃料に頼る火力発電、一部の水力発電に加え、地元の理解が得られた、おそらく少数の原子力発電の再開により、民生並びに経済活動を切り盛りせざるを得ない時代が少なくとも、数年は続くとの覚悟が要りますし、省電力の活動のあり方を今一度見直す必要があると思います。



3. 最近の気になる話

先日、自治体が点検を終えた橋を専門家が自主点検を行った結果、不備が見つかったというテレビ報道がありました。この橋は建設されてからかなりの年数を経ており図面が残っていなかったため構造上必ず点検しなければならない箇所が漏れてしまい、杜撰な点検となった由。日常、車や人が通行している橋のコンクリート柱が手で触れるともろく剥がれ落ちる様子をテレビの画面で見て唖然としてしまいました。地方自治体が管理する道路橋で老朽化や災害により補修が必要なのは全国に6万8800カ所あり、4月時点でこのうち85%に当たる5万8758カ所で補修が終わっていないとのこと。未補修の橋は、財政難や技術職員不足で依然として対応が遅れている現状が浮き彫りになっているとの報道でした。

また、昨年12月、山梨県大月市笹子町の中央自動車道上り線笹子トンネルで天井板のコンクリート板が落下し、走行中の車複数台が巻き込まれて死傷者が出た天井板崩落事故はまだ記憶に新しいと思います。事故調査・検討委員会が取り纏めた事故最終報告書では、ずさんな詳細点検が明らかになりました。



笹子トンネルは1年に一度の定期点検、5年に一度の詳細点検を実施しており、事故の直前は2012年9月に詳細点検を実施していたが、このときは異常は特に見逃らなかつたにいます。しかし事故後の2012年12月13日の検査では、笹子トンネルの下り線に、天井と鋼板をつなぐつり金具のアンカーボルトの脱落や、つり金具と鋼板をつなぐボルトの脱落など、670以上の不具合が確認され、これは他のトンネルに比べ飛び抜けて多い数字だったとのこと。笹子トンネルの詳細検査において、天井板を固定する金属ボルトの異常を検知する打音検査については「目視で異常を確認した場合」にのみ実施する運用としており、2000年以降実施していなかった由。中日本高速道路の点検マニュアルは、日本道路公団を前身とする高速道路3社により共同作成されたもので、中日本高速道路と同じ要綱を使っている東日本高速道路では「目視をしつつ打音するのが普通だ」としています。実際に東日本高速道路・西日本高速道路・首都高速道路・阪神高速道路が管理する同様構造のトンネル25カ所では、その全てで打音検査が実施されていたとのこと。

今般、JR北海道でもレールの異常放置、杜撰な運行体制が明らかになりました。またJR四国の鉄道橋で、補修が必要な橋を3年以上放置したり、検査記録に不備があったりしたと会計検査院に指摘されたという報道がありました。問題は是非でも守らなければならない安全意識を、なぜ欠落してしまったのでしょうか。これら杜撰な管理に共通するのは、財政難、人員(材)不足が背景にあるといわれています。いみじくも、原発再稼働申請に関して泉田新潟県知事が東電トップに反発した際の「安全よりもお金を優先するのか」の発言がそれらを象徴していると思えてなりません。赤字体質と慢性的な人員不足、必然的に高まる1人当たりの業務量...。だが、これを理由に安全をないがしろにするようでは元も子もないでしょう。もって、他山の石とすべしかな。

